

① 件 名			
石巻市心の復興事業補助金の見直しについて			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、復興公営住宅等での新たなコミュニティ形成が必要となる状況において、被災者の心身のケアや孤立防止が求められており、平成 2 9 年度から石巻市心の復興事業を実施し、令和 5 年度を事業最終年度として各団体の自立した事業実施を目標に取り組んできた。</p> <p>しかしながら、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容の見直しを余儀なくされるなど活動が制限されたことから、自立した事業実施には至っておらず、引き続き支援が必要な状況である。</p> <p>【目的】</p> <p>令和 7 年度まで事業期間を延長し、併せて補助率の見直しを行うことにより、各団体の自立した事業実施への移行を促すもの。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 1 7 年規則第 4 7 号） 石巻市心の復興事業補助金交付要綱（令和 3 年告示第 7 1 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 1 節 共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実 2 地域の均衡ある発展を図る</p>			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
平成 2 9 年 6 月 石巻市心の復興事業補助金交付要綱施行 令和 5 年 1 0 月 総合計画実施計画（令和 6 年度～令和 8 年度）裁定 令和 6 年 1 月 令和 6 年度当初予算裁定			
⑤ 主な内容			
		改正後	現行
補助率	補助金を受けたことがない者	9/10 以内	10/10 以内
	補助金を 1 年度受けたことがある者	8/10 以内	
	補助金を 2 年度以上受けたことがある者	7/10 以内	
補助額及び補助上限額	補助金を受けたことがない者	90 万円	令和 4 年度は 150 万円、 令和 5 年度は 100 万円
	補助金を 1 年度受けたことがある者	80 万円	
	補助金を 2 年度以上受けたことがある者	70 万円	

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

補助金交付団体が実施する活動が被災者の生きがいに繋がり、被災者の心の復興及び引きこもりや孤立防止の対策、コミュニティの活性化等も期待される。

【市財政への負担】（令和6年度当初予算額）

12,000千円

（財源）被災者支援総合交付金（国） 10/10

近年の実績（令和5年度については予算措置状況）

	交付団体数	補助金交付額	参加者実人数	参加者延べ人数
令和元年度	18 団体	30,595 千円	9,345 人	19,893 人
令和2年度	15 団体	25,431 千円	7,885 人	16,359 人
令和3年度	14 団体	23,685 千円	9,775 人	18,327 人
令和4年度	15 団体	20,368 千円	7,491 人	17,446 人
令和5年度	17 団体	14,998 千円		

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

自治体名	事業終期	補助率	補助上限額	備考
宮城県	令和7年度	初年度：9/10 2年目：8/10 3年目以降：7/10	初年度：180万円 2年目：160万円 3年目以降：140万円	
東松島市	令和7年度	10/10	100万円	
多賀城市	令和元年度	10/10	なし※	令和2年度以降は県事業に移行
名取市	令和6年度	10/10	なし※	非公募

※各実施団体の事業計画に基づき予算要求を行うため補助上限額なし。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案
3月 石巻市中心の復興事業補助金交付要綱の一部改正
(施行予定年月日：令和6年4月1日)

⑨ その他